

「さ」と「海道」のふたつが重なり合うことで生まれる、人と海が豊かに触れあう魅力ある水辺空間をめざしたプロジェクトである。海辺のみならず、海、河川、内陸、さらには関西の持つ豊かな歴史的・文化的資源と連携しながら、大阪湾ベイエリアの新たな可能性を創造しようとするものである。

⑦ なぎさ海道をめざすもの

「なぎさ海道」は、生活（新しいライフスタイルの創造）、地域（海と一体となった地域の形成）、産業（持続可能な未来につながる産業の活性化）の三つの視点に立つて大阪湾ベイエリアの新たな可能性の創造をめざしている。また、「なぎさ海道」は、発見（もつと知ろう・伝え合おう、海辺のことを）、ネットワーク（海辺からひと・もの・情報の新しい連携を）、参加（市民ひとりひとりの海辺への係わりを求めて）の三つをキーワードとする運動（ムーブメント）としての意味合いを持っている。

⑧ なぎさ海道の推進体制

「なぎさ海道」は、産（企業）・学（大学）・官（行政）と市民の参加によって広域的な連携のもとに推進することとしている。平成九年七月、国（運輸省、建設省等）、関係府県・関係市町、企業、経済団体からなる「なぎさ海道推進協議会」が設立され、シンポジウムやワークショップなど具体的な取り組みが始まった。また、企業の参画を促進するための制度・手法を検討する作業部会の活動もスタートしている。

② 環境保全創造事業の具体的な展開

大阪湾ベイエリアでは、次世代に良好な環境を受け継ぐための持続可能な発展に向け、〈近づける海辺〉〈きれいな海辺〉〈生き物と共生する海辺〉をめざした環境保全創造事業が具体的に展開しつつある（図-2）。

① きれいな海辺へ  
大阪湾ベイエリアの海辺では、排水の規制をはじめ、水面に浮かんでいるゴミや浜辺に打ち上げられたゴミの清掃など、きれいな海辺を取り戻そうとするさまざまな取り組みが行われている。（ワークショップによるビーチクリーンナップ、大阪府岬町のせんなん里海公園など）

これまで都市部の海辺の多くは、物流や生産機能が中心の大規模な埋立地によって人々が自由に近づけることができなくなっている（図-3）。しかし近年、都市のウォーターフロント再生への気運が高まり、こうした社会背景と市民ニーズに対応して、人々が海辺の快適な環境に親しむことができる、魅力的で楽しい水辺空間づくりが積極的に取り組まれるようになってきている。例えば、商業文化施設やプレジャーボートの船着場（マリナー）など多くの人々が利用する魅力的な施設を水際に整備することにより、人々が海辺に近づき海辺に親める賑わい空間ができていく。（大阪市の天保山ハーバービレッジ、神戸市のハーバーランドなど）

また、海底に堆積したヘドロを除去したり、良質な土砂で覆うことによって、ヘドロに含まれる窒素やリンなどが溶け出すことを抑え、悪化した水質を改善しようとする事業が推進されている。

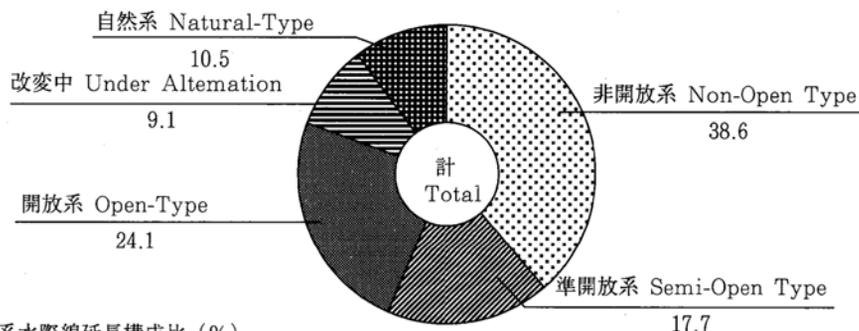
さらに、潮の満ち引きによって海水が礫堤や岩場の隙間を出入りすることにより、海水の浄化が進み、生き物が生息できる場が創られつつある。（大阪府泉佐野市のりんくう公園など）

④ 生き物と共生する海辺へ  
大阪湾では、戦後の高度経済成長期において大規模な埋め立てが進められたことで、魚貝類が生息する浅場が少なくなり、それらを餌とする鳥類の生息分布にも変化が生じている。しかし、生き物との共生と多様性のある生態系確保の視点から、浅場・藻場の造成、干潟の復元、野鳥園の整備などの取り組みが始まっている。関西国際空港の埋め立てに際して、従来型の垂直護岸ではなく、なだらかな傾斜の石積み護岸の構造が採用され、あわせて藻場が確保された。このため、空港島周辺の海域では数多くの魚貝類が観測され、生態系に配慮された環境共生型の埋め立て事例として関西国際空港は注目を集めている。

また、浸食の進んだ海浜を回復したり、新たに造成することにより、市民が海水浴や水遊びを楽しむことができる場が増えている。海浜の整備によって、生態系の回復もみられ、海水の浄化機能も高まるという波及効果が生まれつつある。（兵庫県西宮市の甲子園浜海浜公園、大阪府貝塚市の二色の浜など）

さらに、護岸構造の工夫や遊歩道の整備等によって、人々が水辺に近づき、水辺に親しむことが可能となっている場もできてきた。（大阪市の舞洲緑地、大阪府泉佐野市のマールビーチなど）

図-3 大阪湾ベイエリアにおいて水辺に近づける割合



地域別系水際線延長構成比 (%)

出典：「魅力ある大阪湾ベイエリアの環境保全創造をめざして」（大阪湾ベイエリア「なぎさ海道」推進会議）

## 5 海と人との多様な係わりの構築をめぐりて三つの政策提案

沿岸域は、人類及び地球環境にとって貴重な空間であり、この沿岸域を人間にとって安全かつ快適で魅力ある空間に創造するだけでなく、自然と人間との望ましい共生の関係を構築していくことは、二十世紀から二十一世紀に引き継がれる人類的課題である。

この基本的視点を踏まえて、筆者を含む研究グループ（代表：盛岡通大阪大学教授、(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構、(株)地域計画建築研究所）は、平成八年度、総合研究開発機構（NIRA）から助成を受けて「持続的発展のための沿岸域環境保全創造システムに関する研究」を行った。欧米とアジアを中心に沿岸域をめぐるグローバルな動向を把握・分析するとともに、わが国の沿岸域行政の現状と大阪湾ベイエリアを対象としたケーススタディを踏まえて、大都市圏沿岸域の環境保全創造に係わる政策提案をまとめた。以下において、これからの海と人との多様な係わりの構築（新全総）をめざす立場から、上記NIRAの助成研究をベースとした三つの政策的提案を示してみたい。

### ① 提案一 アジア太平洋地域を視野においた沿岸域環境研究センターの創設

#### ⑦ 必要性

大阪湾ベイエリアを含めて大都市圏の沿岸域においては、巨大な人口の集積と活発な経済活動の故に、大規模な埋め立て開発や都市排水による汚濁負荷量の増大などが避けられ

ず、このために、水質汚濁の進行、自然の消滅と生態系の破壊、水際線におけるアメニティの低下等といった諸問題に直面している。

成長著しいアジア太平洋地域においても、韓国やシンガポールなどのアジアNIEESの国々だけでなく、タイをはじめとするASEANの国々でも、沿岸域の開発と環境をめぐる問題は深刻化の様相を帯びている。それぞれの国や地域の自然的・歴史的・文化的風土を尊重しつつ、統合的な沿岸域管理（ICM）と沿岸域の環境保全創造という今日的かつ人類的課題に対してグローバルな共同した取り組みが求められている。

#### ⑧ 提案

このような背景を踏まえて、アジア太平洋地域を視野においた沿岸域の環境保全創造のための国際的で学際的な研究機関の創設を提案する。この研究機関は、「沿岸域の環境保全創造に係る調査研究と技術開発」「学術情報と技術情報の整備」「技術の国際的な交流と移転」「人材の育成」などの諸事業を関係国、国際機関、わが国政府、地方の関係機関、大学、民間企業、NGO及びNPOなど広範な関係主体の連携のもとに推進する。

この国際的研究機関の創設にあたっては、アジア太平洋地域の環境協力の分野において重要な役割を担っているわが国が強いリーダーシップをとることが期待される。また、沿岸域の環境保全創造という分野横断的な課題に対して、従来の行政的枠組みにこだわらない、思い切った行政改革を前提とするニーズオリエンテッドな対応が求められる。

### ② 提案二 沿岸域環境保全創造のための新たな事業推進システムの創設

#### ⑦ 必要性

アメリカ合衆国では、沿岸域の環境管理システムとして、「ミティゲーションシステム」が定着している。これは、開発による影響をできるかぎり回避すること（Avoid）、開発の影響を最小化すること（Minimize）、開発による影響が避けられない場合には代償措置を講ずること（Compensate）を意味している。一方、わが国の場合には、開発に対する環境サイドからのチェックシステムとしては、「環境アセスメント制度」が適用されてきた。このシステムは、開発によって影響を受ける環境が設定された環境基準の枠内に収まるのかどうか、収まらない場合には環境負荷を低減するための必要な対策を講じるというものである。したがって、設定された環境基準によっては、現状より環境が悪化することを容認することになる場合があったり、自然生態系のように数値化されにくい環境要素については配慮されないなど、効果が不十分であるという問題を内包している。

過去の開発によって損なわれた環境を回復していくことや、より良い環境の形成に向けて積極的な環境保全創造の施策を展開していくことが強く期待されるわが国の大都市圏沿岸域においては、現行の環境アセスメント制度の基本的な問題を克服しながら、社会的なニーズに適合し日本的な社会風土にあったミティゲーションシステムを確立していくことが大きな課題となっている。ちなみに、このたびの新全総は、この日本型ミティゲーション

ョンシステムの制度化にはじめて言及しており、注目に値する。

#### ④提案

〈これまでの開発によって損なわれた沿岸域の環境を回復・復元すること〉〈新たな埋め立て開発において積極的に環境創造の事業を展開しようにすること〉〈干潟や浅場の造成などの環境保全創造事業をそれ自体として独自に推進しようにすること〉といった社会的要請に対応した新たな事業推進制度を創設する。また、運輸省・建設省といった国の行政組織や大阪府・兵庫県などの地方行政区域を越えて、沿岸域の環境保全創造事業を推進することができる広域的な事業推進機構の設立と独自の事業会計制度の創設も必要である。

#### ③提案三 市民参加による広域連携システムの確立

##### ⑦必要性

市民参加は、いまや成熟しつつある市民社会では世界的な潮流であり、わが国においても今日的な課題となっている。大都市圏の沿岸域において環境保全創造の取り組みを推進し、実効ある成果を得るためには、市民活動を積極的に支援し、発展・拡大していくことが求められている。

大阪湾ベイエリアにおいては、産(企業)・学(大学)・官(行政)に市民を加えた取り組みとして「なぎさ海道」のプロジェクトが

推進されている。この「なぎさ海道」の取り組みは、大都市圏の沿岸域という広域に及び関係する主体が複雑な形で関与するという状況のもとで先導的に推進されつつある「社会実験」としての意味を持っている。こうした取り組みを社会に定着させていくためには、市民参加による広域連携システムの確立が必要である。

#### ④提案

沿岸域の環境保全創造をめざしたさまざまな市民活動を支援する拠点として、それぞれの地域ごとに「地域サポートセンター」を設置する。このセンターは、基礎自治体(市町村)や教育機関(小・中学校等)さらには研究機関(大学、国公立や民間の研究所等)と連携しながら、市民が自発的におこなう各種の調査活動やまちづくりのための取り組みを積極的に支援する機能を担うものである。また、これらの小地域ごとの取り組みをベースとして、大阪湾ベイエリアという広域的な地域全体をカバーする市民活動のネットワークセンターを創設し、広域的な沿岸域環境保全創造の取り組みの情報と人的交流の拠点を形成する。「なぎさ海道」プロジェクトがめざしている取り組みも、こうした草の根の市民活動をベースとした広域連携システムの確立によってはじめてその実現性を担保することが可能となる。

大都市圏の沿岸域を統合的に管理し、持続可能な社会の形成に向けた環境保全創造の取

り組みを着実に前進させていくカギは、「なぎさ海道」プロジェクトに象徴される、市民参加による広域的連携の取り組み(社会実験)がうまくいくかどうかにかかっている。

〈(株)地域計画建築研究所副社長〉

#### 参考文献

- 1 持続的発展のための沿岸域環境保全創造システムに関する研究(平成九年七月、(株)地域計画建築研究所)
- 2 二十一世紀の国土のランドデザイン  
—地域の自立の促進と美しい国土の創造(平成十年三月、国土庁)
- 3 人・ふれあう・海—「なぎさ海道」推進マスタープラン(平成九年三月、(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構)
- 4 魅力ある大阪湾ベイエリアの環境保全創造をめざして(平成十年三月、大阪湾ベイエリア「なぎさ海道」推進会議)
- 5 大阪湾臨海地域開発整備法に基づく整備計画の概要(平成十年三月、(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構)
- 6 '98 IOC-KMI International Workshop on ICM-Challenges and Strategies for Achieving Integrated Management of Coast and Oceans: Examining Experiences in Implementation of Chapter 17 of Agenda 21 (April 16~18, 1998)